幽玄

題字
高秀秀信横浜市長

横浜能楽連盟
会報　No.19
平成12年5月27日

五十年の歴史に加えて

会長　新堀　豊彦

横浜能楽連盟創立五十周年の次にやって来ますのは、本連盟の看板事業であります「横浜能」が平成十四年に五十回目を迎えることであります。

本連盟が横浜文化賞（昭和四十三年）、そして神奈川文化賞（平成十年）の栄に輝いたのは、大戦後の混乱期、焼跡の中で、「能」を一般市民に見て頂くための努力を、先人たちが労を惜しまずやって頂いたことから始まり、今年で四十八回目を迎えるまで継続してやって来た、伝統芸術の普及に対する県、市の評価を得たからであると思います。

その「横浜能」が五十回に達するということは、連盟にとって創立五十周年に劣らない大きな節目になるといわなくてはなりません。

連盟としては、横浜能楽堂や横浜市、神奈川県の絶大な御支援の下、「第五十回・横浜能」を、如何に意義のある舞台を提供できるか、既にその基本的な企画段階に入っており、今年の九月二日、三日に行われる第四十八回、来年の平成十三年九月一日、二日予定の第四十九回の準備を進める中で、平成十四年は、九月二十一日、二十二日、二十三日の三日間連続の舞台を繰りひろげる予定であります。

各流ともに最高の演者による、最高の演能を目標とし、「横浜能」の歴史に残る舞台を楽しんで頂くため秘策をねっている所であります。

能楽堂が出来ましてから、毎月一回は各流のエースが横浜で舞われておりますだけに、又、能楽堂自体の普及事業も順調に展開されておりますので、市民の能を見る目の確かさが、かなり根づいて参ったように感じられます。能鑑賞人口が飛躍的に増加していることは間違いない所だと思いますが、三日連続の演能は仲々容易ではないとも考えられますので、是非今から前宣伝をクチコミで徹底して頂くようお願い申し上げます。

横浜能楽連盟定期総会開催

常務理事　観世流　鈴木　力雄

四月二十七日㈯横浜能楽堂第二舞台で、平成十二年度の総会が開催された。開会の辞、会長挨拶、来賓祝辞（市民局担当部長で今回新しく能楽堂館長代理となられた石井利夫氏）のあと、会長が議長となり、議事録署名人の指名につづき一号から三号までの議案が審議された。

一号議案の十一年度活動報告、決算報告、監査報告は、五十周年記念行事で賑わった前年度に比して、通常年度に戻った内容で報告、承認された。

二号議案の十二年度活動計画（案）、予算（案）は、主催事業のうち第四十八回「横浜能」で、喜多流が「自然居士」、観世流梅若会が「咸陽宮」「井筒」の能を予定しているほか、組織広報活動など例年通りの内容で承認された。

三号議案の役員選任は、役員改選の年なので各流派から推薦された役員候補者名簿が提示され、原案通り承認された。今回の改選では、長年副会長としてご活躍頂き連盟の発展にご功績のあった浦辺毅氏が退任、顧問に就任されたほか、喜多流中島秀次郎常務理事、大舘懌雄理事、観世流梅若会志村英世幹事の各氏が退任、代わって喜多流杉山昭二、藤田克の両氏が常務理事、馬場洋一氏が理事、（観）梅若会鵜池昭吾氏が監事にそれぞれ就任された。

なお、四月一日現在の会員数は五三二名（前年比＋五十二）、出席会員四十二名、委任状提出二九四名であった。

第三回「五流交流の集い」の報告

常務理事　宝生流　秋山　尚

去る二月十二日㈯に開催の「五流交流の集い」は参加会員、並びに役員各位の協力により、盛会のうちに無事終了出来ましたことを、担当流派として厚く御礼申し上げます。開催までの成行きと、大会当日の運営について報告を致します。

(1) 今回は観世流、喜多流が意欲的に出演をして頂き、番組も増え開演十時～終演十七時と従来より二時間も上回る、盛大な大会になりました。又、出演者も前回より三十％増となっております。

(2) 終日見所も満席で能楽が広く普及され、能楽人口が増加してきたなと実感される喜ばしい現象となりました。

(3) 本大会開催の案内を十月二十八日に配布し、申込締切り十一月三十日には予定どおり各流派から番組申込書が到着した。校正も順調に済み、十二月末には本番組を送付することが出来た。流派幹事の努力に感謝いたします。

(4) 番組の進行は、各自が舞台慣れもあり早め早めに切戸口に集合され、更に待ち時間も厳守して頂いたこともあり、順調に進行した。付祝言の千秋楽を謡い終わって丁度十七時（予定時間）というかってない進行状況でした。

(5) レストラン「舞」が一月末で閉店することが直前の理事会で判明し、慌てました。幸い崎陽軒の協力があり弁当販売で凌ぐ事になりました。大変ご迷惑をかけ申し訳ありません。次回からは良い方法を検討致したい。

(6) 出演者も増え番組も充実したので、経費面でも余裕ができ有り難い事でした。

(7) 残念なことは、切戸口、楽屋前廊下からの話し声が大きく、見所まで聞こえました。皆さん各々で御注意頂ければと思います。

能楽連盟の運営について

常務理事
宝生流　秋山　尚

申楽、田楽を起源に観阿弥、世阿弥親子により現在の様な能楽が大成され、今日に至っている。当時より興行集団（座）が各地に存在し芸を競っていたものが、今の五流派（喜多流は江戸時代）に集約され各々に活動して来た。世阿弥時代の能楽が基本的ではあるが、各流派により詞章（殆ど同じ）、節付け、舞の形に工夫がなされ、各々の趣きが醸し出されている。玄人の世界では家元を頂点とした職分制度で各流が運営されているから、流派の考え方が若干異なって来るのは当然である。その中で我々素人にあっては、趣味として楽しむ訳で、謡うこと、舞うこと等の発表の場を持ちたいとの願望が生まれる。それらの願望が流派を越えた形で、横浜能楽連盟が誕生したのも自然の成り行きであろう。しかし前述の様に流派毎に若干の運営面が異なっているのであるから、同一組織での運営は難しい面が多々ある筈である。幸い当能楽連盟は関係者の、叡智と努力により今日、立派に活動していることは高く評価できると思うし、又、他に類をみない。

小生も役員の一人として運営に参加する中で二、三心掛けている事を述べる。

。素人集団の活動なので第一に楽しくありたい。

。各流派の考え方を十分に尊重する。

。各流派、並びに会員各位を常に平等を旨とする（風通しの良い気候風土）。

。斯道の発展を願い、広く関係各位の協力を仰ぐ。

。会員数を増やし、大きな催し物となるように工夫する。

。職分先生からの協力を得る（密なる接触）。

。役員の方々にはボランティア精神と、流派内のリーダーシップをお願いする。

。連絡事項は早め早めに行い、回答は厳守して頂く。

最後に連盟の益々の発展と、特に若い方々の参加を請い願うものである。

横浜喜多会の再発足について

常務理事
横浜喜多会　杉山　昭二

この度横浜ならびに近郊で喜多流の能楽謡曲愛好者が、より一層の交流と親睦を図るため横浜喜多会を再発足しました。

これまで横浜喜多流は昭和四十年代故遠藤清氏が横浜喜多会の会長として横浜能楽連盟に参画されてきたことに始まりますが、平成三年にお亡くなりになりその後を海謡会の会長であった浦部毅氏が横浜喜多会会長として横浜能楽連盟の副会長を務めて来られました。浦部氏の持ち前の実行力と矍鑠としたご活躍により喜多流の発展に多大の貢献をされたことはご承知の通りであります。しかし昨年体調を崩され海謡会の会長を辞任されると共に横浜能楽連盟の副会長をも辞任されることとなりました。

この機会に友枝昭世師をはじめ横浜に縁りの内田安信師、粟谷能夫師、出雲康雅師の方々にご意見を頂戴して夫々のお弟子さんの代表の方々にご参集を頂き規約等整備して平成十二年三月に改めて横浜喜多会として再発足致しました。当会は横浜能楽連盟の喜多流の窓口は勿論のこと会員各位への情報の伝達や喜多流としての親睦や発展普及を図ることと致しますのでご支援をお願い致します。

なおこの再発足に当たり不肖私が会長を務めることとなり甚だ微力ではありますが皆様のご意向を体し前会長のご功績を無にせぬよう尽力する所存ですので宜しくお願いいたします。

次に喜多流にとって嬉しいニュースは横浜能にも出演して頂いている人間国宝粟谷菊生師がこの程平成十一年度日本芸術院賞を受賞されたことです。これは長年に亘る能楽の芸の発展と能楽界に尽くした業績を評価されたもので皆様と共に心からお祝い申し上げたいと存じます。師の今後ますますのご健勝とより一層のご活躍を祈念する次第です。

さて今年の横浜能は九月二、三日に開催されますがその第一日目（九月二日）の能が喜多流の担当となっており今回は友枝昭世師が「自然居士」を演じられます。この曲はご承知の通り自然居士が雲居寺造営のために七日間の説法を行っている処へ人商人に身を売った一人の少年（他流は少女）が現れ小袖を布施して亡くなった両親の供養を頼みに来る。そこへ少年を求めた人商人が現れ少年を連れ去って行く。居士は説法をやめて小袖を持って後を追い少年を取戻そうと交渉する。居士は人商人が少年を諦めた見返りの所望に応じて次々と舞を見せ少年を引取って都へ帰ることとなる。自らの説法を途中でやめてまで少年を取戻そうとするヒューマニズム溢れる曲です。友枝昭世師の円熟した能をご期待下さい。

なお今回は同日喜多流の横浜縁りの先生方の仕舞もご披露頂くこととなっておりますので合せてご期待下さい。

能に魅せられて

金春流　吉岡　正雄

奈良で若い時から金春栄治郎師について、能を舞い、また謡や仕舞を教えて貰っていた私の叔父の影響をうけて、兄が桜間引川師（金太郎）の元で稽古を始める事となった。その当時、私は学生で謡や仕舞等に就いて全く関心が無く、まして能楽を見た事がなかった私が、兄に一人では心許ないからと無理やりに連れてゆかれて始めたのが最初であった。

稽古が始まって先ず驚いたことは、現在の謡本と異なり仮名は変体仮名で漢字も読めない個所が多く振り仮名を付けるのが忙しくて謡うどころではなかった。また節付けもさっぱり分からず唯先生が謡うのを口先でついてゆくのが精一杯で、先生からはお腹から声を出しなさいと再三言われたが、声は喉から出すものと勝手に決め込んでいたため全く謡にならなかった。たまに謡、仕舞会が開催されると、

ぶ機になり、特に引川師の足の運び、舞の美しさ、繊細で力強い謡、静寂の空間を鼓の音が突き抜ける素晴らしい舞台に魅せられ相変わらず下手ながら稽古を続けた。然し会社の仕事が忙しくなり、残念ながら昭和三十年頃、稽古を中断しなければならなくなった。

横浜に居を構え、会社を定年退職後、たまたま広報を見たところ久良岐能舞台で各流の教室が開催されている事を知り、平成四年七月から守屋泰利先生の元で稽古を始める事となったが実に三十七年振りの再開であった。久良岐能舞台は、由緒ある舞台で我々素人が稽古に使わせて貰うのが何か勿体ない気がしながら、そして感謝しながら結構熱心に習ったものである。教室は二年間で終わり、希望者六人で春守会を結成し、日の出町の方で引続き先生に出稽古をお願いしている。平成八年に染井能舞台を移築して再建された素晴らしい横浜能楽堂が完成して、私達も連盟に加盟して本舞台で謡や仕舞を舞わせて頂き誠に喜ばしくかつ有難いと感じている次第です。第十五回五流能楽大会では、金春流が当番に当たり朝から忙しく過ごしたが、最後に葵の上（枕の段）を舞い、附祝言で高砂を謡わせて頂き生涯忘れ難い一時であった。

今後共稽古を重ね、謡・仕舞を友として過ごしたいと思っている。

他の人は皆上手に聞こえ自分の下手さ加減に嫌気がさし何度か止めようかと思ったが、その都度兄に引き止められ三年程があっという間に過ぎてしまった。その頃先生から仕舞をやりましょうと声が掛り、何となくやめる切っ掛けを無くしてしまった次第であった。仕舞を始めてからそれまであまり興味のなかった能を見たくなり、宝生、観世、喜多等の能楽堂に次々に足を運

謡曲寸書

観世流梅若会
常務理事　杉山　淑朗

吉川弘文館の日本史年表によれば、西暦七九六年頃より催馬楽行わる。八五九年神楽の楽譜を撰定。九〇九年楽器目録なる。一〇六六年新猿楽記。一一〇六年京都に田楽流行。一一九四年初めて楽所を置く。一二三三年京都に猿楽流行。一三四九年四条河原の勧進能云々とある。

上代には神楽歌や催馬楽が歌われ、同時に民衆の歌謡ともいうべき今様が身分の上下を問わず愛唱されていた。

猿楽の芸は田楽・曲舞・今様・白拍子その他の雑芸の良いところを収斂し、揺籃時代を経て一四四六年に能狂言として完成した。無駄を省き、極限にまで研ぎ澄まされた能楽の下地は千年以上も前にあったと看做される。

昭和三十五年に会社の同僚から入手した能楽資料の一部を紹介します。これ等の資料は明治・大正・昭和三代に渡り侍従を務めた同僚の祖父、中川重安氏（故人、鴨水と号す）が能楽資料を毛筆で書写したもので、表紙絵も製本も自作の労作からなり、「願はくばこの丹精を思い、参考の資として一読保存せらるれば幸堪」とあります。

その一、「謡曲全集」〝題名さえ覚えざる曲のみ〟として、非現行曲二百番を十巻にまとめたもので、〝謡曲全集の活字本が大正十二年九月の関東大震災で消失した為、稀に残っていた三重県人在農科大学生向田育郎氏所有のものを借り受けた〟とあり、翌年十一月には書写を終わっている。整然とした書体で貫かれ、並々ならぬ気力に頭が下がります。

その二、「謡曲座右抄」明治庚戌十一月、誠堂韶書、蜂須賀茂韶、侯爵と朱の落款、辞典に徳島蕃主、幕末・明治の政治家・文相・東京府知事…とあります。

能楽は幕府の式楽となり、武家社会の嗜みとして隆盛を極めたので、侯爵蜂須賀茂韶が持論を披瀝する程の能楽ファンであったことは宜なる哉です。

序説に、古い歌にも舞二年・太鼓三年・笛五年・鼓七年・謡十年と言います。素謡の至難なるは斯くの如くですが、併し素人として楽しむには専門家の修行とは違いますから、修行をしつつ之を楽しむことが出来る訳です…と。然し、これは一つの目安であり、素人とて一生の芸に変わりはないと思います。

その三、「題名なき装本」謡の文学上の価値、その他数項目に就いて興味津々に書かれ、観世流改訂本の初版は明治四十年、改訂は明治五回、大正三回行われ、大正五年、同十年の改訂のときは、横浜能楽堂館長山崎有一郎氏の父、山崎楽堂翁が拍子附を担当しておられます。

多くの先人が生甲斐とした珠玉の結晶を友とし、二千年を機に新たな出発にしたいと思います。

面輩（おもてしかみ）に熱き思い

観世流　市村　士久

一九九九年好天の十一月横浜能楽堂にて、師の九十周年記念の会に永年願望の能「土蜘蛛」を演じさせて戴いた。前年の能「羽衣」を上回る見所一ぱいの観客に見守られ演じ終えた感動は今も胸に熱い。明治中期迄男性と偽り演能実績持つ祖母に幼少期から青年期厳しく謡曲の指導を受け、私も能に夢を持ちながら父の影響で何日か実業道に邁進、人生を顧みる年令の今、演能と言う思いがけぬ若き日の夢の実現である。

羽衣に比し土蜘蛛は、動の美を如何に表現するか、兎に角リズミカルな巣（蜘蛛の糸）捌きに係っていると思う。先ず師から頂いた巣の見本を参考に自分なりの手に合った練習用巣を造り出す為いろいろ試行錯誤を繰返しながら所構わず投げのトレーニングに励んだ。遣い過ぎ肘の激痛に苦しみつつ、最終的に両袖内に各十個程格納した巣を如何に素早く且つ良い握り角度で取り出せるかが、旨く投げられる秘訣だと言う事の掌握が出来たのは、練習開始から八ヶ月経過した頃からであった。

京都天満宮土蜘蛛の墓参りを済ませた日より愈々其の霊気を浴したかの如く、本番用巣での施行ではピュンピュン飛ぶ様になり痛快極まりなく、この至福の思いを是非大勢の方々にも見て楽しんで頂き度く思った。常日頃能の普及に力を入れたいと思っていたので古典に遠いと聞く若い方々は勿論、能に無縁な外国の方を含め出来る限り不特定多数の方々をお招きさせて戴いた。

後日「初めてお能の素晴らしさを知りました。有り難う。また是非。」等々のお手紙お電話沢山頂戴致しました。

幽玄誌上拝借し、師田辺竹生先生並びに先輩諸先生方への感謝と共に多大なる拍手下さいましたご観客の多勢の方々へ衷心より厚く御礼申し上げます。

今後共流派を問わず能楽に益々の御関心を持たれる方の多き事を切望し、私も一層精進、努力させていただく所存でございます。

能楽堂だより

七月～九月の公演・講座

横浜能楽堂では以下の通り公演・講座を開催します。

「第十六回定期公演」

七月二十日（木・祝）午後二時。能「大会」（観世流）津村禮次郎、狂言「今参」（和泉流）野村萬。正面三千五百円、脇正面三千円、中正面・二階二千五百円。チケット発売は、六月十七日（土）窓口で午後二時から、電話予約は午後二時三十分から。

「第十七回定期公演」

八月十九日（土）午後二時。狂言「鼻取相撲」（大蔵流）茂山千之丞、狂言「犬山伏」（大蔵流）茂山千五郎、狂言「鈍太郎」（大蔵流）茂山千作。正面三千五百円、脇正面三千円、中正面・二階二千五百円。チケット発売は、七月十六日（日）窓口で午後二時から、電話予約は午後二時三十分から。

「第九回特別公演」

九月三十日（土）午後一時。能「菊慈童」（観世流）片山慶次郎、能「砧」（観世流）片山九郎右衛門、狂言「鱸包丁」（和泉流）野村万作。正面五千円、脇正面三千五百円、中正面・二階三千円。チケット発売は、八月二十六日（土）窓口で午後二時から、電話予約は午後二時三十分から。

「講座『映像で見る二十世紀の名人』」

第一回…七月十六日（日）「現代に甦った昭和の名人～演能フィルム復元の過程とその意義～」講師・西野春雄（法政大学能楽研究所所長）。

第二回…七月二十九日（土）「金剛右京の『葵上』」ゲスト・豊嶋訓三（シテ方金剛流）。

第三回…八月二十七日（日）「観世左近の『花筐』」ゲスト・観世榮夫（シテ方観世流）。

第四回…九月十六日（土）「喜多六平太の『羽衣』」ゲスト・粟谷菊生（シテ方喜多流）。

聞き手・山崎有一郎、司会・後藤美代子。いずれの回も午後二時より。各回とも全席自由席、二千円（第一回のみ千円）。チケット発売中。

お問い合せ・お申し込みは、二六三－三〇五五。

《編集後記》

▽四月二十七日に行われた総会において、今年度の活動方針が承認されました。好評をいただき恒例となっております今年の「横浜能」は、初秋九月二日・三日の両日行われることになりました。

▽各流のご協力をいただき原稿は予定どおり集まりました。これからもよろしくお願いいたします。（M・S記）

横浜能楽連盟　連絡先

◉文書郵送又はFAXの場合
〒233-0013 横浜市港南区丸山台二丁目二九－一七 新堀方
FAX　〇四五－八四四－二九〇三

◉電話の場合
横浜能楽堂　原田由布子
TEL　〇四五－二六三－三〇五〇